市外から転入する場合

【転出する市町村での手続き】

1、現在、在学している学校に転校の旨を伝え「①在学証明書」と「②教科書の給与証明書」を受け取ってください。



2、市民課で、転出手続きを行い「転出証明書」を受け取ってください。

転出する市民課

③「転出証明

【宇佐市での手続き】

1、「③転出証明書」を添えて宇佐市の市民課で、転入手続きを 行ってください。「④転入学通知書」を受け取ります。

宇佐市の市民課

④「転入学通知

- 2、「④転入学通知書」を持って、教育委員会に行きます。 校区の確認と「①在学証明書」と「②教科書の給与証明書」の確認 を行います。
- 3、転入する学校に「①在学証明書」「②教科書の給与証明書」 「④転入学通知書」を提出します。
 - ①「在学証明書」
 - ②「教科書の給与証明

書」④「転入学通知書」

